

事 務 連 絡

平成19年1月18日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

ベトナム産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者について

標記については、「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について」（平成18年3月31日付け事務連絡）の別添1の1の別表4によりお知らせしたところですが、今般、検査対象業者の名称の変更について連絡があったことから、別表4に下記の製造者を追加し、別紙のとおり改正するので御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

MINH MINH QUAN CO., LTD.